
(仮称)摂津市立味生コミュニティセンター

基本構想

令和5年5月



摂 津 市

－ 目 次 －

序章 はじめに	1
1章 基本コンセプト	2
1. 基本コンセプト	2
2. コミュニティセンターの位置づけ	3
3. 施設の役割	4
4. 整備により期待される効果	5
5. 関連計画等	6
2章 (仮称)味生コミュニティセンター基本構想の策定にあたって	9
1. 味生地区の歴史	9
2. 味生地域の人口等	10
3. 味生公民館の現況	13
4. 地域懇談会について	18
5. コミュニティ施設に関する基礎調査	20
3章 施設の機能、規模等	33
1. 施設の機能	33
2. 施設の規模	41
3. 施設の建設予定地	42
4章 施設の運営について	43
5章 今後のスケジュール	44

序章 はじめに

地域づくりは、そこに住む多種多様な個人や団体、そして行政が、様々な形の協働を推進することによって、魅力と活力のある地域づくりを進めていく必要があります。

本市においては、集会所や公民館を中心に様々なコミュニティが各地域で形成されており、まちづくりや地域の活性化において重要な役割を果たしてきましたが、一方では少子高齢化や社会環境の変化、近年の感染症の影響などによって、これまでのコミュニティでは解決できない課題の発生、そして、コミュニティそのものの希薄化といった課題も生まれています。

そうした課題に取り組むためには、従来のコミュニティ施設としての機能に加え、自主的なまちづくりを支援する施設として、新たな機能の付加等について考えていく必要があります。

本基本構想は、教育委員会議で承認された「公民館の今後のあり方について」の方針を参考に、多機能化、多目的化された新しいコミュニティ施設の整備に向け、既に設置されている類似の施設や別府コミュニティセンターの運営状況及び「摂津市コミュニティ施設に関する基礎調査業務報告書」を参考に基本的な指針を示すために策定するものです。

1章 基本コンセプト

1. 基本コンセプト

コミュニティセンターは、地域における市民の交流と多様な活動の場を提供するとともに、実際生活に即する文化等に関する事業を行い、心豊かな地域社会の形成に寄与するために整備します。

コミュニティセンターの基本コンセプトは次のとおりとします。

『みんなが健康で、“集い・つながり” “憩い” “学び” “安心”できる場』

これは、地域の人々が誰でも気軽に立ち寄り、交流し、絆を深める場であるとともに、災害時の避難所や地域コミュニティ・地域福祉の拠点など、様々な役割を表現したものです。

2. コミュニティセンターの位置づけ

ほんの一昔前は、地域の強いつながりの下で、生活にかかわる多くの部分で「助け合い・支え合い」の精神で地域住民が自主的に地域づくりを担ってきました。しかし、昨今の経済・社会環境のめまぐるしい変化の中で、人々の価値観は変化し、生活スタイルも大きく変化しました。

そして、多くの人々が地域というコミュニティとのつながりが希薄化したことによって、子育てに関する相談相手がいなくて悩んだり、一人暮らしの方の孤独死、こどもが被害に遭う事件など様々な問題が起こっています。

こういった背景を踏まえ、新しいコミュニティ施設は、一昔前にはごく当たり前の光景を取り戻すため「助け合い・支え合い」ができる地域社会を目指し、地域住民の協働意識を高め、自主的なコミュニティ形成を促進し、そこから生まれてくる様々な活動を行えるセンターとしていきます。

また、誰もが自由に「集い・つながり」、「憩い」、「学び」、「安心」できる場所にするとともに、自己実現や文化活動はもとより、自治会活動や地域福祉活動、さらには市民活動、こども会やボランティア活動など、住民・団体が協働して自主的なまちづくりを行える環境づくりを進めるための地域拠点として位置づけます。

3. 施設の役割

コミュニティセンターのイメージを次の5つにとりまとめ、求められる役割について整理しました。

(1) 誰もがいつでも気軽に立ち寄れ、行けば誰かに出会える

老若男女の居場所、交流の場

(2) さまざまなコミュニティ活動を展開する

市民活動・ボランティア活動等の展開の場

(3) 住民の自己実現の場

文化活動・サークル活動、健康増進の拠点

(4) 地域の安全・安心を支える

避難所等の地域防災力の向上

(5) SDGs を推進する

考える・実践・体験できる場

4. 整備により期待される効果

コミュニティセンターに次の効果が期待されます。

- (1) 住民の交流が活発になります
地域コミュニティを活性化する上で不可欠な住民相互の交流を深めるため、多様な年代が集う場所・憩う場所として活用されます。
- (2) 地域コミュニティを育てる場となります
市民活動を実践する各種団体の活動拠点として、会合や作業等を円滑に行える場として活用されます。
- (3) 文化活動やサークル活動、健康増進の場となります
文化活動・サークル活動や健康増進などの拠点として活用されます。
- (4) 地域の安全・安心を守る拠点となります
災害発生時の避難所等として活用されます。
- (5) SDGs を推進する場となります
持続可能な開発目標（SDGs）を目指して活用されます。

5. 関連計画等

新しいコミュニティ施設を整備する上で本市の主な関連計画を以下に整理します。

(1) 摂津市行政経営戦略（令和3年度～令和7年度）

将来像： みんなが育む つながりのまち 摂津

① 市民が元気に活動するまち ●市民が活躍するまちにします

2 市民活動支援

コミュニティ施設の整備

●施設の維持管理 ●施設のあり方の検討

指標(KPI)		
重要業績評価指標	基準値	目標値(令和7年度)
コミュニティ施設の稼働率	33.0%	40.0% 

⑧誰もが学び、成長できるまち ●生涯学習を通じて心豊かなうるおいと安らぎを感じるまちにします

1 生涯学習

学び続ける機会づくり

●多様な学習機会の充実

学びを支える環境づくり

●学習効果の発表・活躍の場の充実 ●社会教育施設の活用

指標(KPI)		
重要業績評価指標	基準値	目標値(令和7年度)
公民館利用者アンケートで「また利用したい」と回答した割合	—	90.0% 

※令和3年度から新規アンケートを行うため、基準値は「—」としています。

(2) 摂津市における協働と市民公益活動支援の指針（平成24年9月策定）

「地域コミュニティの活性化」

最も身近である地域について主体的に考え、自らの工夫によって地域を良くしていく力になります。

市民公益活動を通じて、地域住民同士のつながりが深まり、地域コミュニティが活性化していくことが求められます。

(3) 摂津市地域防災計画（令和元年度改訂）

第2編 災害予防計画

第3章 災害応急対策・復旧への備え

第4節 避難受入れ体制等の整備

第1 避難場所、避難路の指定・整備

3 避難所及び緊急避難場所（地震災害時）

- (1) 避難所とは、災害時に被害を受け、又は受けるおそれのある市民が応急生活をするための場所である。現状では、公的施設だけでは想定避難者数に対して収容力が不足するため、民間施設の避難所指定を促進する。
- (2) 緊急避難場所とは、災害から緊急的に避難する場所である。
- (3) 各施設管理者は必要に応じ、換気、照明等の設備の整備や非常用電源等の確保に努めるとともに、被災者による災害情報の入手に資するテレビ、ラジオ等の機器の整備を図る。
- (4) 選定基準
 - ①原則として、自治会又は小学校区を単位とする。
 - ②原則として、耐震・耐火構造の公共建築物（学校・公民館等）を利用する。
 - ③避難所の収容基準は、概ね3.3㎡あたり2人とする。但し、学校を避難所として指定する場合には、学校が教育活動の場であることに配慮するものとする。また、避難所としての機能は応急的なものであることを認識の上、避難所となる施設の利用方法等について、事前に教育委員会等の関係部局や地域住民等の関係者と調整を図る。
 - ④緊急避難所の収容基準は、概ね1㎡あたり1人とする。

6 緊急避難場所（風水害時）

＊摂津市では水害時には早めの広域避難をお願いしています。

- (1) 洪水時の緊急避難場所は、以下の条件を満たす施設である。
 - ①洪水時に被害を受けるおそれのある区域（浸水想定区域）内に立地
 - ②浸水被害等に対して安全な構造を有する
 - ③想定される災害からの被害を免れる受入れ部分（避難スペース）とそこへの避難経路を持つ
 - ④災害発生時に迅速に開設を行うことが可能な管理体制等を有する
- (2) 洪水時の緊急避難場所は、次のいずれかである。
 - ①地震災害時の避難所のうち、洪水浸水想定区域内にあるが、上層階で浸水を免れる部分がある施設
 - ②協定を締結するなどして、洪水災害時のために指定された民間施設
 - ③洪水浸水想定区域外で、洪水時の一時的な退避先として指定された施設
- (3) 避難生活を送る場所として整備された避難所と違い、緊急避難場所は命を守ることを最優先とした避難先であり、ライフラインの停止等により避難後の不便が生じることから、洪水発生危険時には避難所と緊急避難場所の違いについて市民への周知徹底を図るものとする。
- (4) 淀川や安威川の氾濫時には、摂津市域の多くが浸水することから、これらの河川の氾濫時に備えて市は、市外も含めた安全な避難先の確保

と整備に努めることとする。

- (5) 市民は、避難所と緊急避難場所の違いを理解し、淀川や安威川の氾濫が想定される際には、市内外の避難所の整備状況に関わらず、安全な場所へ避難する意識を持ち、洪水が起こる前の余裕があるうちに避難を開始するように努める。
- (6) 緊急避難場所（公的施設）のうち、浸水から免れ、その後浸水被害を受ける恐れのない施設については、避難所と同様の管理・運営を行う。

(4) 摂津市公共施設等総合管理計画 改訂版（令和3年3月策定）

本編 第2章 実施施策 4. 改善 ～ PDCA サイクルを推進します ～

(1) PDCA サイクルの推進 イ 再編のPDCA

2 章 (仮称)味生コミュニティセンター基本構想の策定にあたって

1. 味生地区の歴史

味生地域は、摂津市の南西部、安威川と淀川の上に位置します。

安威川と淀川の上に位置する地域性から、淀川に沿ってできた自然堤防の上に小高い場所があり、この部分から土地利用が始まったものと考えられています。自然堤防以外の土地はすべて低湿地で、古来より排水が農業の中心課題でした。また、長きにわたり水害との闘いの歴史でもあり、淀川の治水対策として、古くは、奈良時代、桓武天皇が、比較的水量の少ない三国川（現・神崎川）と淀川をつなぎ、水勢を抑える工事を行った記録が残されています。江戸時代には、別府村、一津屋村、新在家村の三ヵ村で堤防を築くなど、地域全体で洪水に備えていました。洪水の影響は、明治 11 年（1878 年）に神崎川の直線化工事が行われ現在の姿になるまで続きました。

江戸時代の味生地域は、幕府の領地となり、田畑が広がる純農村地帯でした。農作物には米や綿があり、農業の合間に、藁細工を作ったり、木綿業を営んだりし、村々では酒造も行われていました。また、船の渡し場があり、水運業に係る人も多かったようです。一津屋二丁目にあった「宮ノ下渡し」は戦国時代の永禄年間（1558 年～1570 年）には存在していたことが知られる渡し場で、昭和 29 年（1954 年）の鳥飼大橋完成まで、守口市と結ぶ渡し場として利用されていました。

明治以降は、自治体の統合を繰り返し、昭和 41 年には現在の摂津市の形となりました。

（下表参照）

明治以降の歴史

明治 22 年（1889 年）	別府村、一津屋村、新在家村が合併し、味生村が誕生
大正 2 年（1913 年）	一津屋公会堂（現、摂津市立第 6 集会所）が竣工
昭和 31 年（1956 年）	味舌町、味生村、鳥飼村が合併して、三島町が誕生
昭和 41 年（1966 年）	摂津市が誕生
昭和 60 年（1985 年）	味生公民館が竣工

* 参照「摂津市史」

2. 味生地域の人口等

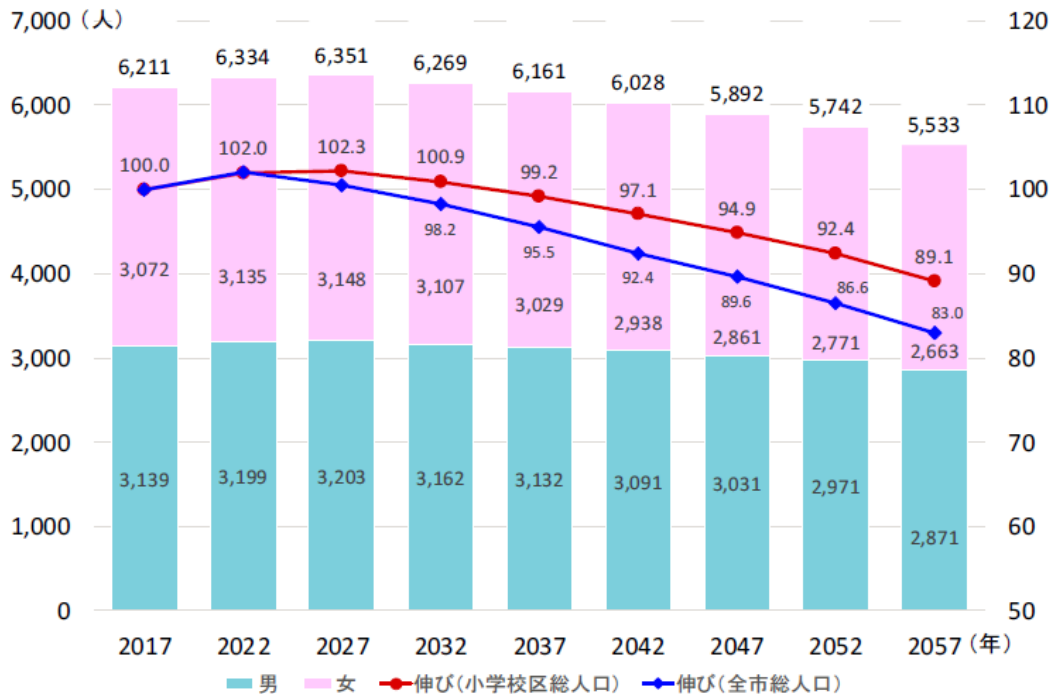
人口規模は小さいですが、近年は転入超過が続き、人口が増加傾向にあります。

高齢化率は全市（小学校区比較）で3番目に高いものの、合計特殊出生率も上昇傾向でかつ全市で3番目に高い水準であり、また20歳代が転入超過になっていることから、現状の傾向が続けば、人口規模の大幅な減少は抑えられると考えられます。

（1）総人口

味生小学校区の総人口は、2017～2027年まで増加した後に緩やかな減少が続き、2052年には2017年比で1割弱の減少となる見込みです。

小学校区の総人口の見通しと2017年からの伸び【味生小学校区】

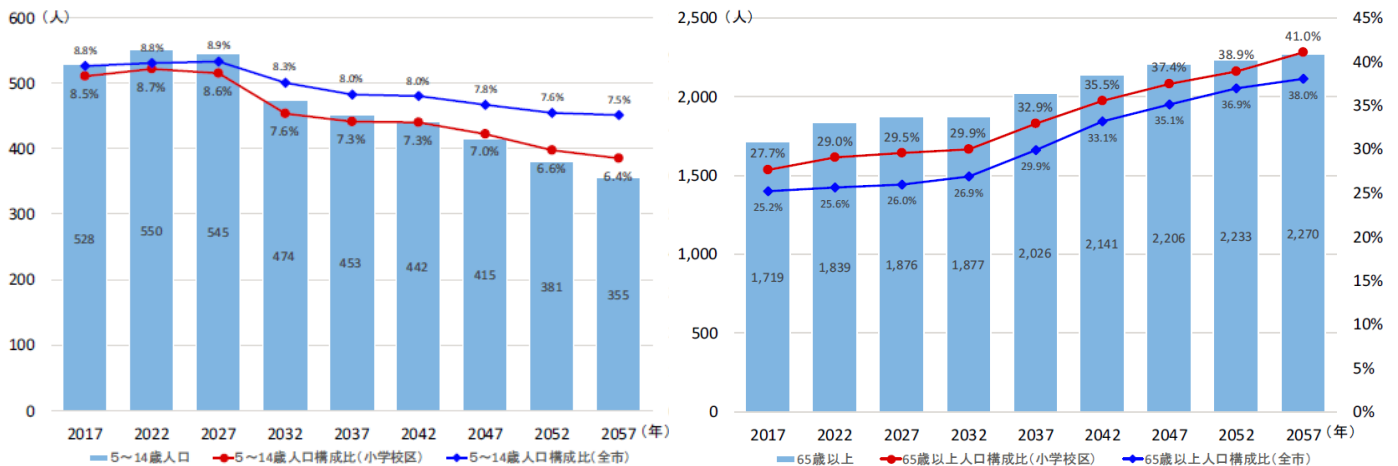


(2) 年齢別人口

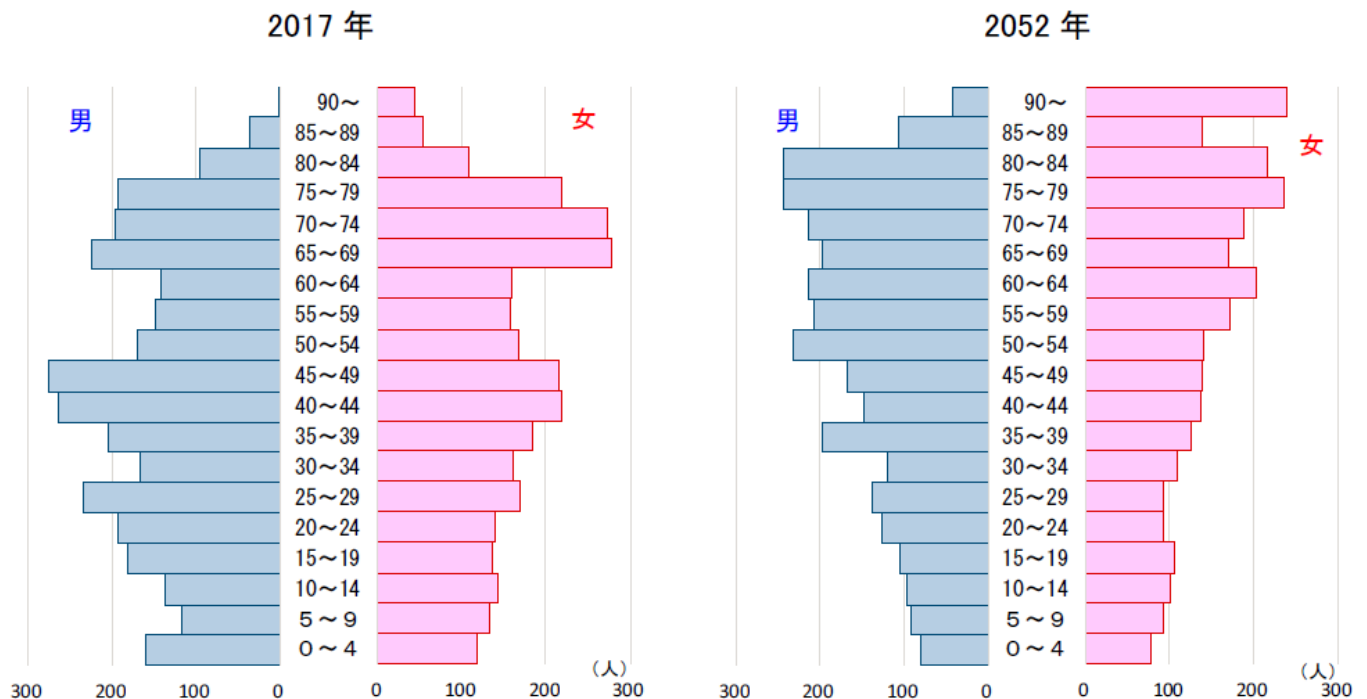
味生小学校区の5～14歳人口の減少は、全市とほぼ同様のペースで進行します。総人口に占める5～14歳人口の割合は、2017年には8.5%でしたが、2052年には6.6%まで低下します。

味生小学校区の老年人口は、2017年から増加が続き、高齢化率は2017年の27.7%が2052年には38.9%まで上昇する見込みですが、高齢化率の上昇ペースは、全市をやや上回っています。

5～14歳・65歳以上人口の見通しと構成比【味生小学校区】



人口ピラミッド(2017・2052年)【味生小学校区】



(3) 世帯数

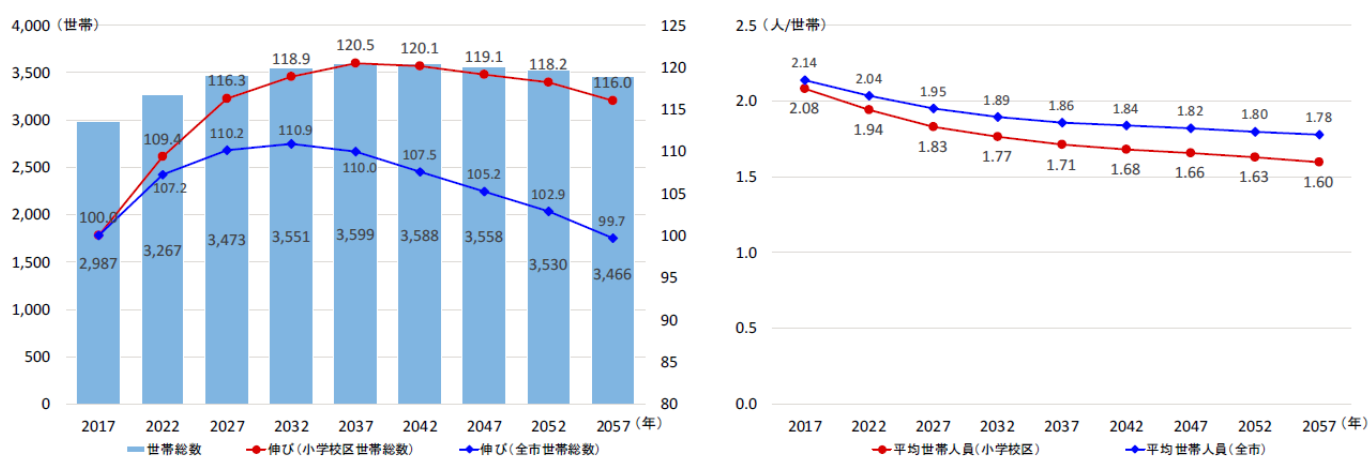
味生小学校区の世帯総数は、2037年まで増加した後に緩やかに減少していく見通しとなり、2052年の世帯総数は2017年と比べ約2割増加します。

平均世帯人員は、2017年時点で2.08人/世帯と全市（2.14人/世帯）を下回っていましたが、2052年でも全市の水準を下回る1.63人/世帯となる見込みです。

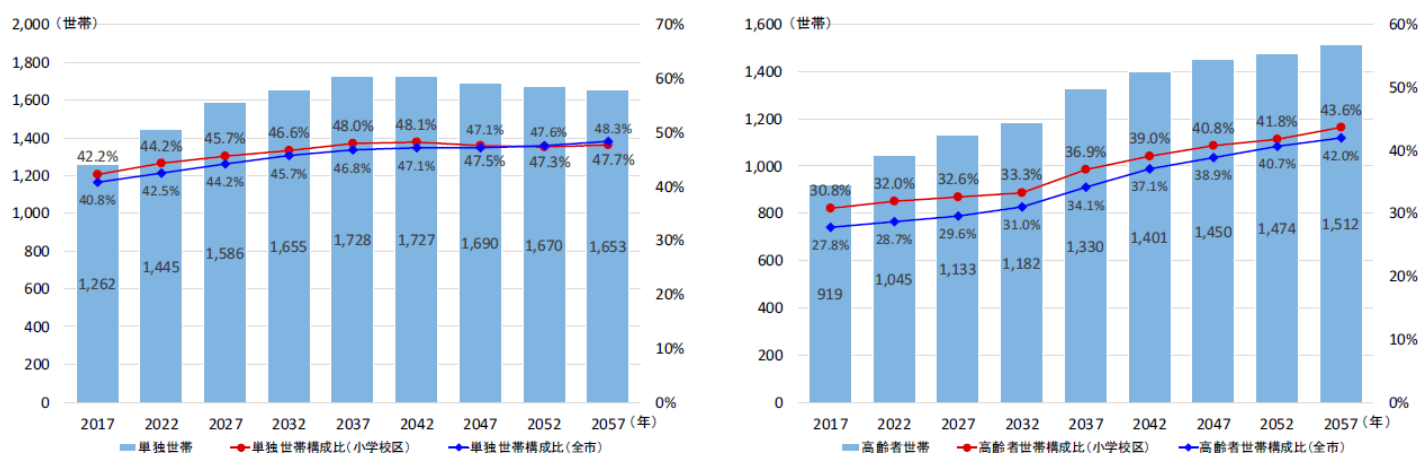
味生小学校区の単独世帯数は、2037年をピークに緩やかに減少していく見通しですが、世帯総数に占める単独世帯の構成比は2052年で47.3%と全市と同水準となります。

高齢者世帯は、2052年まで増加が続き、高齢者世帯の構成比は2052年で41.8%まで上昇する見通しです。

世帯総数の見通しと2017年からの伸び・平均世帯人員の見通し【味生小学校区】



単独世帯・高齢者世帯の見通しと構成比【味生小学校区】



「2040年問題を背景とした行政課題等の分析及び解決に向けた基礎調査等支援業務」抜粋

3. 味生公民館の現況

(1) 施設概要

味生公民館は、昭和60年7月に開館して以来、各種公民館講座の開催や登録クラブ・サークル等による学習活動に利用いただくなど、地域住民の皆さんに親しまれ、味生地区における文化活動、そして市民活動の拠点となっています。さらに、一津屋愛育園や味生小学校との連携事業は特徴的です。

また災害発生時には避難所(地震災害時)となるなど、地域の防災拠点としても期待されています。

名称	摂津市立味生公民館
所在地	一津屋一丁目16番13号
現行用途地域	第2種中高層住居専用地域（容積率200、建ぺい率60）
現行防火・準防火	準防火地域（2011（平成23）年4月から市内全域に拡大）
敷地面積	990.57㎡
建築面積	335.095㎡
延床面積	614.179㎡
構造	鉄筋コンクリート造2階建て
建築年月	昭和60年（1985年）年7月
その他	非常用照明設備、排煙設備有り 防火水槽（40t）

(主な部屋の仕様)

	部屋名	定員(名)	面積(㎡)
1 階	講座室1	20	45.6
	講座室2	18	33.6
	生活実習室	24	72.6
	ロビー	—	72.8
2 階	和室	20	45.6
	工作室	24	52.2
	集会室	100	90.2
	学習室	45	45.9

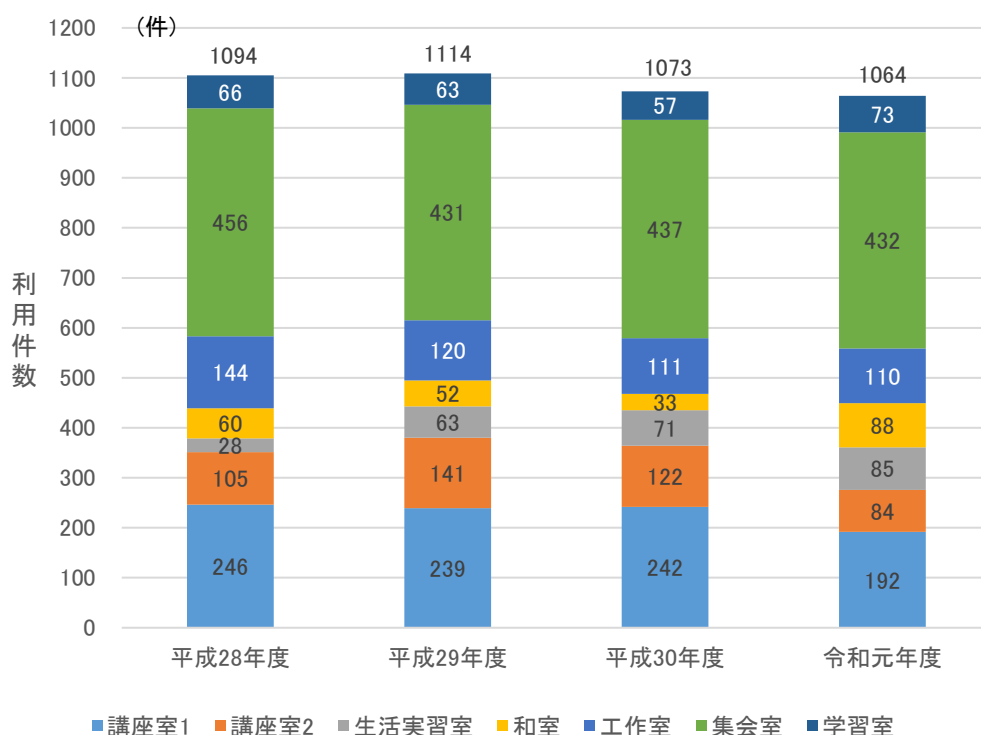
(2) 利用状況

① 部屋別の利用状況

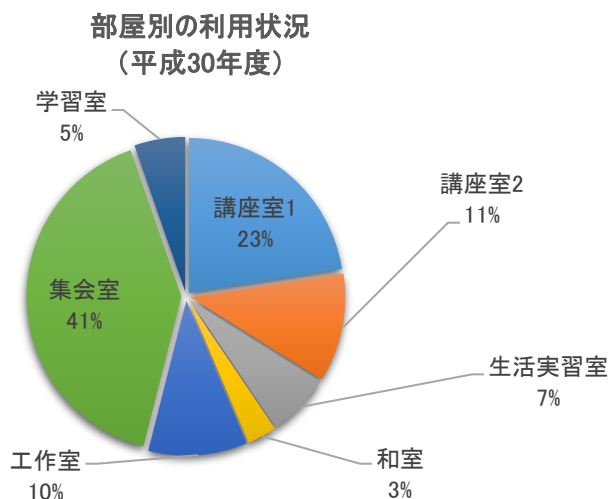
部屋別の利用状況を見ると、集会室の利用が最も多く、次いで講座室1となっており、この2室で約6割の利用を占めています。

集会室と学習室は、簡易なスライディングドアで間仕切りでき利用しやすいスペース(広さ)になりますが、学習室の利用件数は低くなっています。

また、生活実習室(調理実習室)及び和室の利用件数が低くなっていますが、味生公民館に限ったことではなく、公共施設全般にその傾向がみられます。

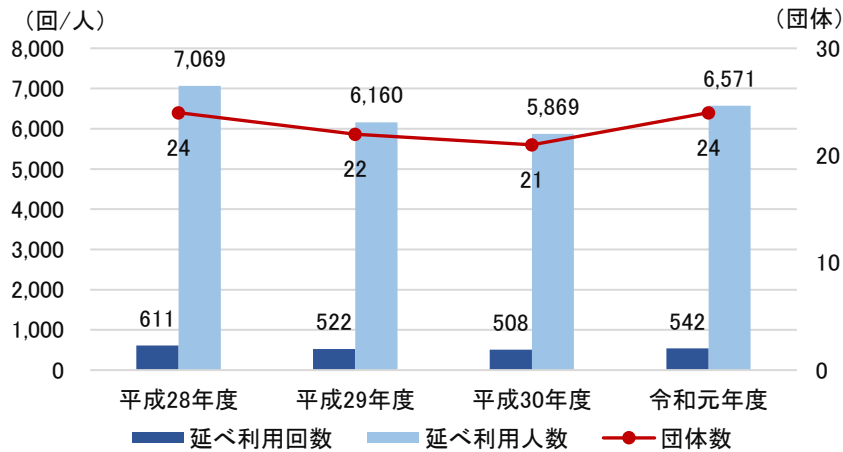


出典：摂津市事務報告書（平成28年～令和元年度）



②登録クラブ件数及び利用件数・利用者数

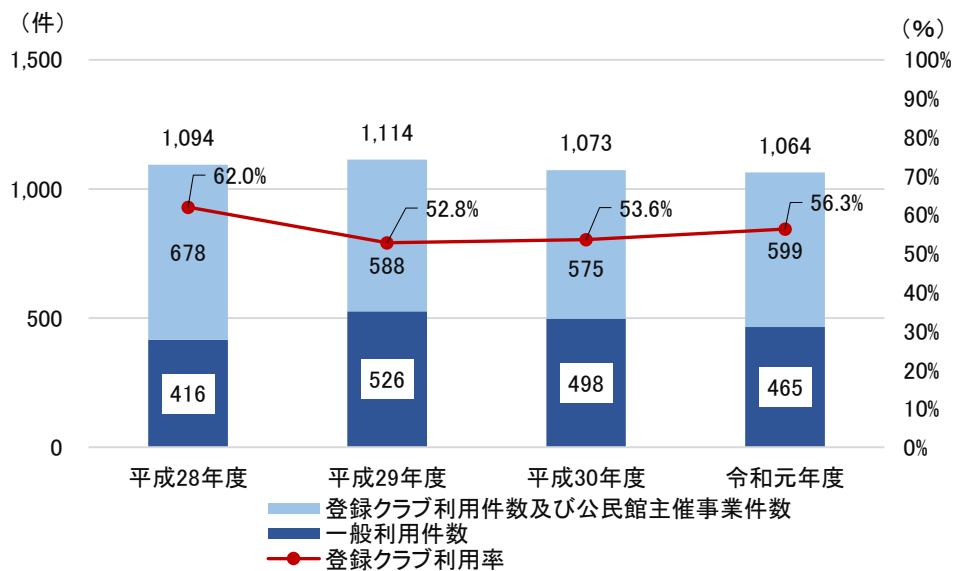
登録クラブの利用件数と利用者数を見ると、ともに平成28年度から減少していましたが、令和元年度は増加しています。



出典：摂津市事務報告書（平成28年～令和元年度）

③利用件数における登録クラブと一般利用の件数内訳

利用件数における登録クラブと一般利用の件数の内訳をみると、登録クラブの比率は平成28年度は60%を超えています、平成29年度以降は54%前後となっています。



④味生公民館と別府公民館の利用件数等の比較

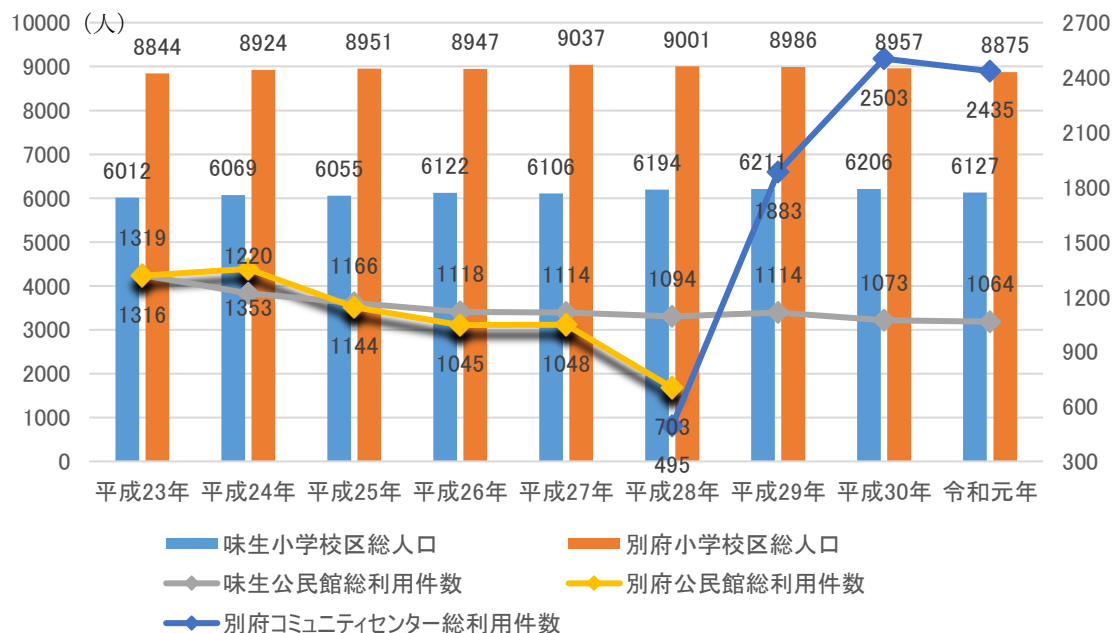
平成23年から令和元年までの小学校区別の人口の推移を見てみると、別府小学校区が味生小学校区に比べて約2,700人から2,900人程度多く推移しています。

利用件数については、別府公民館の利用件数は平成24年をピークに平成28年の廃止まで減少しています。味生公民館については減少スピードも緩やかで利用件数は横ばい傾向にあります。

味生地域と別府地域の校区人口と各公民館利用件数を比較しますと、人口差があることにに対し、利用件数はほぼ同数となっています。

また、別府コミュニティセンター開設以後の平成29年からは利用件数の差が大きくなっていますが、これは、別府コミュニティセンターが集会所機能を包括したことと、以前の別府公民館に比べ部屋数が増えたことにより利用件数が増えたと考えられます。

(総人口は各年9月30日現在・総利用件数は各年度総数)



出典：摂津市統計要覧（平成23年～令和元年度）

※利用件数について令和元年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、貸館の停止や使用制限等の影響により、各施設の利用件数が減少していることにご留意ください。

(3) 味生公民館の課題

味生公民館の施設・設備・機能面の課題について、コミュニティ施設の管理者からのヒアリング及び味生地域を拠点として活動しているコミュニティ団体からのアンケート調査を行った結果を以下に示します。

- ・ 緊急避難場所として、現行の2階建てでは、洪水時には公民館全体が浸水する。
- ・ 集会室側のベランダに避難用のはしごは設置されているが、2階からの非常階段はない。
- ・ 集会室には舞台が常設されており狭くなっている。
- ・ 集会室と学習室は、簡易なスライディングドアで間仕切りされており、同時利用しにくい形態となっている。
- ・ 区画された、駐車場・駐輪場施設はなく、玄関前面のアスファルト部分に駐車(4台程度)及び駐輪されている。公民館まつり等のイベント開催時には旧ゲートボール場を開放し対応されている。
- ・ 公民館まつり等で使用する空きスペースが狭い。
- ・ 全体的に手狭であり、公民館備品、登録クラブの備品、災害備蓄用の倉庫等が確保されておらず利用に際し不便が生じている。
- ・ エレベーター設置等のバリアフリー化に対応しておらず、高齢者や障害者の利用に不便が生じている。特に、エレベーターの設置に関しては地域の要望が多い。
- ・ 1階ロビーにエアコンが設置されておらず、熱中症対策上問題である。
- ・ 環境に配慮した、太陽光発電の設備がない。
- ・ 鏡のある部屋、防音設備が整備されていない。



味生公民館の課題まとめ

■防災

浸水に対して備えが不足、非常階段がない、災害備蓄用倉庫等が未整備

■広さ

全体的に手狭、駐車場・駐輪場がない

■バリアフリー

エレベーターが未設置

■設備

ロビーにエアコンが設置されていない、防音設備が未整備

4. 地域懇談会について

地域懇談会では、地域のご意見やご要望を伺い、コミュニティ施設の機能及び規模等を基本構想に反映していきます。

(1) 地域懇談会の概要

① 基本構想素案の説明

懇談会の概要及び(仮称)摂津市立味生コミュニティセンターの整備計画及び基本構想素案を説明しました。また、欠席の団体には資料を送付しました。

開催日時	6月12日(日)、13:30~14:30	20人	参加
	6月13日(月)、19:00~20:00	11人	参加
	6月17日(金)、10:00~11:00	7人	参加

② 基本構想素案に対する質疑応答及び意見等の聴取

基本構想素案に対する質疑応答及びご意見、ご要望を聴取しました。

開催日時	6月26日(日)、19:00~21:00	26人	参加
------	----------------------	-----	----

③ 聴取した意見等を反映した基本構想素案を説明

聴取した意見等を反映した基本構想素案を説明しました。

開催日時	7月18日(月・祝日)、19:00~21:00	25人	参加
------	-------------------------	-----	----

開催場所	①~③すべて 摂津市立味生公民館 学習室
------	----------------------

対象団体	①~③すべて
------	--------

公民館登録クラブ、自治会、老人会、PTA、校区等福祉委員会
民生児童委員協議会

※上記は味生小学校区で活動する団体

(2) 懇談会に寄せられた主なご意見等

施設（設備）に関すること

- ① 活動団体の備品や荷物を置くことができる倉庫のようなスペースがほしい。
- ② 防音機能を備えた部屋が必要。
- ③ こどもが学習したり遊んだり、イベント時に使用できたりするような、広いロビーや広場がほしい。
- ④ 着替えたり汗を流せる更衣室がほしい。災害時にも活用できると思います。
- ⑤ 自家発電設備を導入してほしい。
- ⑥ 電子ピアノまたはグランドピアノの設置を希望します。
- ⑦ 机や椅子を、重量が軽く、コマが付いていて動かしやすいものに。
- ⑧ ステージを自動で出し入れ出来るように。
- ⑨ 湯沸かし室があったほうがいい。
- ⑩ 各団体が自由に掲示できる掲示板がほしい。

運営に関すること

- ① 施設の利用料金が高額にならないように検討をしてほしい。
- ② 開設後の運営についても、地域の声を取り入れてほしい。
- ③ 公民館は飲食不可になっているが、コミュニケーションを図るためにも飲食を認めてほしい。

その他

- ① 1日でも早くに建設してほしい。
- ② 建替え時も、クラブ活動が継続できるように工夫をしてほしい。

5. コミュニティ施設に関する基礎調査

この調査は令和3年度に本市におけるコミュニティ施設の現状分析を行うとともに、市民ニーズを把握し、整理・分析を行い、味生地域でのコミュニティ施設の整備も視野に入れながら、今後のコミュニティ施設整備の基礎資料を作成することを目的として実施されました。

(1) 統計資料から見るコミュニティ施設

① 公民館の利用件数

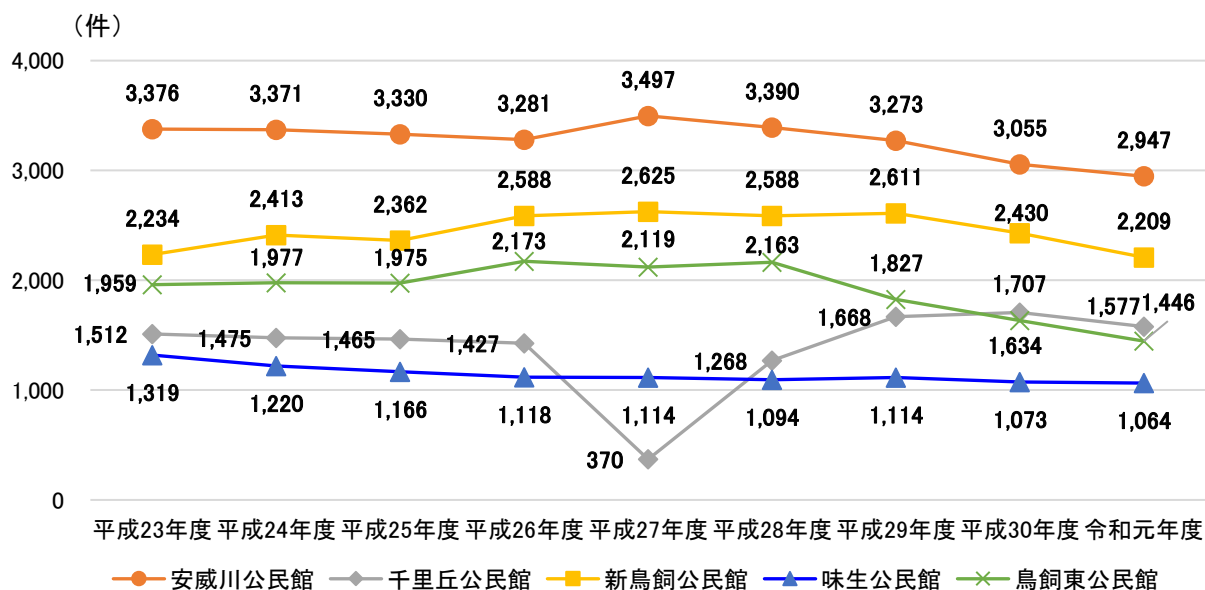
平成23年度から令和元年度までの利用件数の推移を見てみると、総数では緩やかながら減少しており、平成30年度は平成23年度の利用件数の85%程度に留まっています。

各公民館別にみると、千里丘公民館では、平成28年度以降は増加の傾向にあり、平成23年度と平成30年度を比較しても増加しています。新鳥飼公民館については、平成27年度までは増加傾向にありましたがそれ以降は減少に転じています。それ以外の公民館では、緩やかではありますが、減少の傾向にあります。

*千里丘公民館は平成27年7月1日から平成28年5月31日までの期間、工事のため貸館停止

各公民館の総利用件数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成23年度に対しての平成30年度の利用件数比率	平成23年度に対しての令和元年度の利用件数比率
総数	11,716	11,809	11,442	11,632	10,773	11,206	10,493	9,899	9,243	84.5%	78.9%
安威川公民館	3,376	3,371	3,330	3,281	3,497	3,390	3,273	3,055	2,947	90.5%	87.3%
千里丘公民館	1,512	1,475	1,465	1,427	370	1,268	1,668	1,707	1,577	112.9%	104.3%
新鳥飼公民館	2,234	2,413	2,362	2,588	2,625	2,588	2,611	2,430	2,209	108.8%	98.9%
味生公民館	1,319	1,220	1,166	1,118	1,114	1,094	1,114	1,073	1,064	81.3%	80.7%
鳥飼東公民館	1,959	1,977	1,975	2,173	2,119	2,163	1,827	1,634	1,446	83.4%	73.8%



出典：摂津市統計要覧（平成23年度～令和元年度）

②コミュニティプラザの利用件数

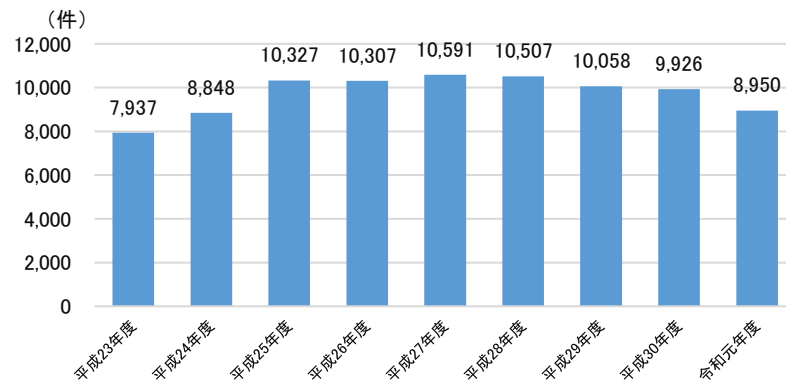
平成 23 年度から令和元年度までの推移を見てみると、平成 27 年度までは増加傾向にあり、それ以降は減少しています。しかし、平成 30 年度は平成 23 年度と比較すると増加しています。

また、稼働率については、平成 29 年度 46.6%、平成 30 年度 49.6%、令和元年度 45.9%と、概ね 47%前後で推移しており、大きな変動は見られません。

(摂津市事務報告書(平成 29 年度～令和元年度)より)

(稼働率については 23 ページ「(C) 他のコミュニティ施設との稼働率の比較」挿入の表を参照)

	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	平成23年度に対しての 平成30年度の利用件数比率	平成23年度に対しての 令和元年度の利用件数比率
コミュニティプラザ	7,937	8,848	10,327	10,307	10,591	10,507	10,058	9,926	8,950	125.1%	112.8%



③別府コミュニティセンターの利用件数等

(A) 利用件数

平成 28 年 12 月の開館後、持続的に増加しています。

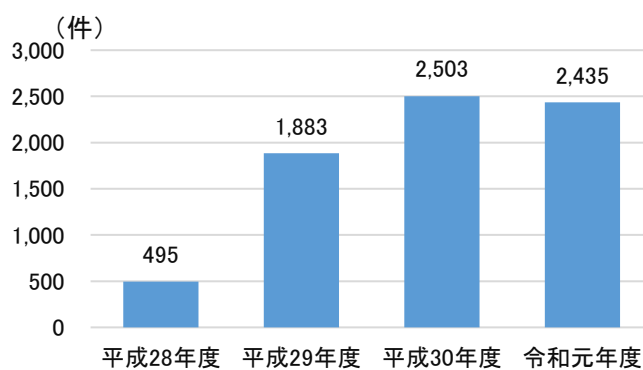
但し、稼働率については平成 29 年度 16.8%、平成 30 年度 24.4%、令和元年度 25.0% となっており、コミュニティプラザなどと比較すると、交通アクセス等地理的な点から、相対的に稼働率は低くなっています。

(摂津市事務報告書(平成 29 年度～令和元年度)より)

(稼働率については 23 ページ「(C) 他のコミュニティ施設との稼働率の比較」挿入の表を参照)

	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	平成29年度に対しての 平成30年度の利用件数比率	平成29年度に対しての 令和元年度の利用件数比率
別府コミュニティ センター	495	1,883	2,503	2,435	132.9%	129.3%

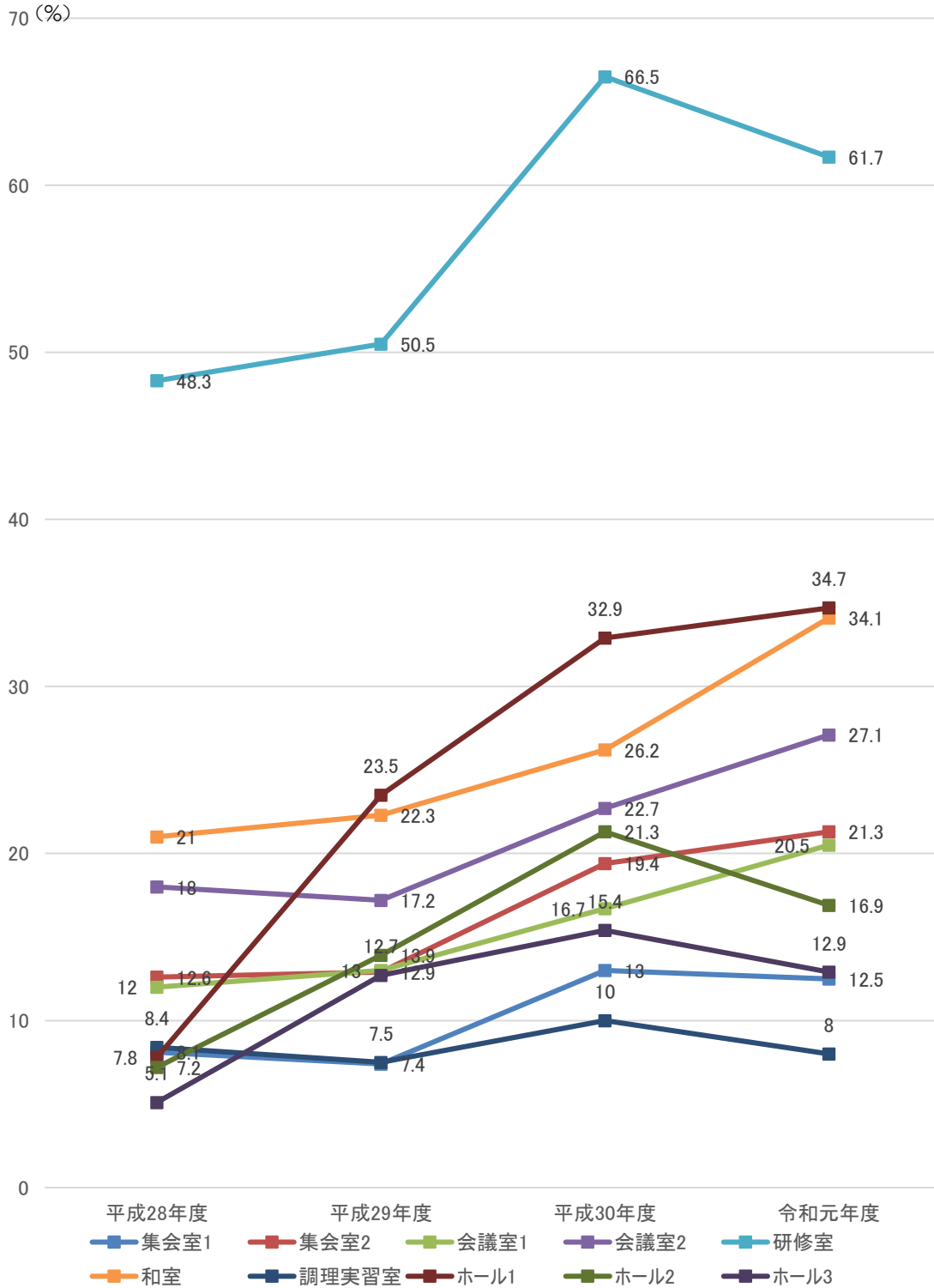
※別府コミュニティセンターは平成 28 年 12 月開館のため、比較は平成 29 年度と行っています。



(B) 部屋別稼働率

研修室の稼働率が他の部屋と比べて、非常に高くなっています。これは、使い勝手の良い広さであることと、体操系の利用に適した、フローリング仕様で鏡の設置もあるためだと考えられます。

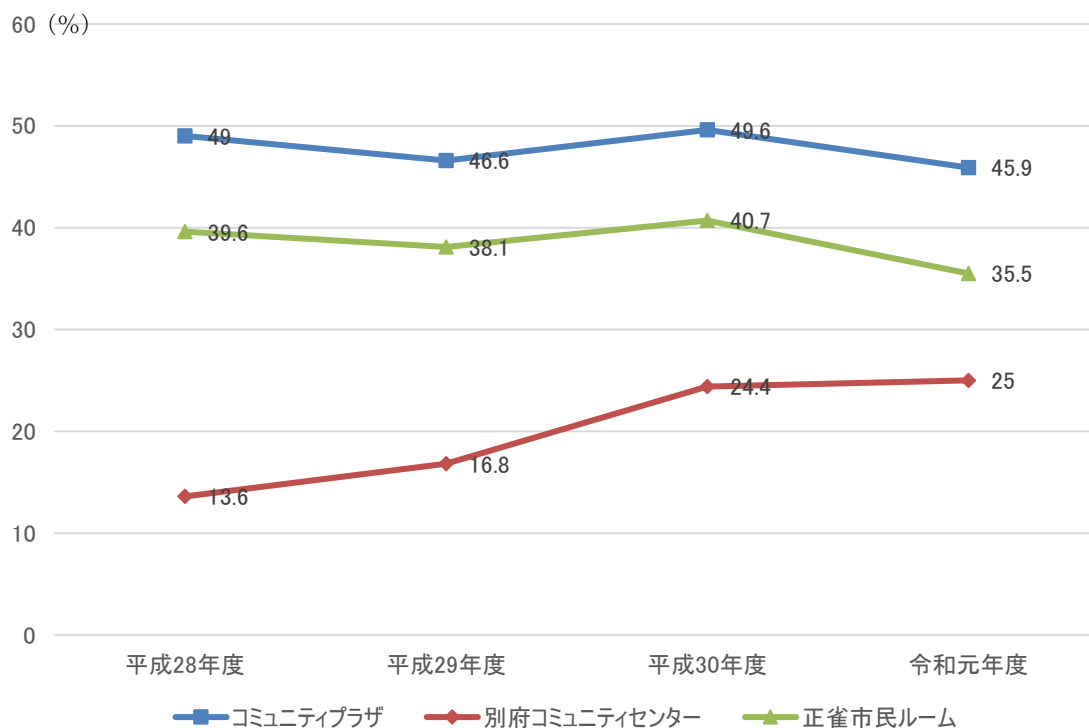
その他の部屋は全体的に低い稼働率になっていますが、他のコミュニティ施設と比較すると、使用料の低い和室の稼働率が高く、調理実習室についてはいずれのコミュニティ施設でも稼働率は低くなっています。



出典：摂津市事務報告書（平成28年～令和元年度）

(C) 他のコミュニティ施設との稼働率の比較

前段の「味生公民館と別府公民館の利用件数等の比較」にありますように、別府公民館から別府コミュニティセンターに変更後の利用件数は2倍近くになっていますが稼働率は他のコミュニティ施設と比較すると低くなっています。これは、利用件数に対して、部屋数が過剰になっている可能性が考えられます。



出典：摂津市事務報告書（平成28年～令和元年度）

④正雀市民ルームの利用件数

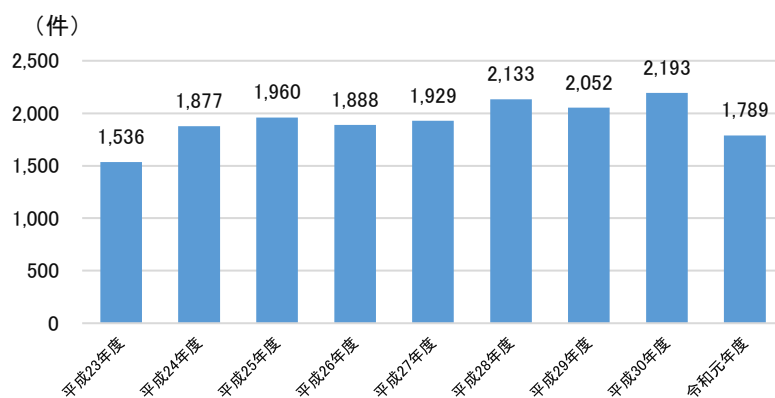
平成 30 年度がピークとなっており、平成 23 年度と令和元年度を除いて、年間 1,800 件以上の利用があります。また、年度によってばらつきがあるものの、平成 30 年度は平成 23 年度の利用件数と比較して約 43%の増加となっています。

また、稼働率については、平成 29 年度 38.1%、平成 30 年度 40.7%、令和元年度 35.5%となっており、概ね 38%前後で推移しており、大きな変動は見られません。

(摂津市事務報告書(平成 29 年度～令和元年度)より)

(稼働率については24ページ「(C) 他のコミュニティ施設との稼働率の比較」挿入の表を参照)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成23年度に対しての平成30年度の利用件数比率	平成23年度に対しての令和元年度の利用件数比率
正雀市民ルーム	1,536	1,877	1,960	1,888	1,929	2,133	2,052	2,193	1,789	142.8%	116.5%



出典：摂津市統計要覧（平成 23 年～令和元年度）

(2) 今後の方向性

① 課題

今後、人口が減少していく中で、施設の利用需要減少や、利用者ニーズの変化が起こる可能性が高くなっています。

現状のデータから、稼働率が算出されているコミュニティ施設については、施設によってその稼働率にかなり差が生じています。また、公民館についても、ここ数年で利用者等が横ばいもしくは、減少傾向がみられる公民館もあります。

② 課題を踏まえた方向性

今後さらなる人口の減少に備え、基本的なコミュニティ施設の機能に加え地域からの意見を吸い上げ、ニーズに即したコミュニティ施設づくりを行うことで利用者のニーズを満たすことが重要になってきます。

(3)ヒアリング調査結果

①コミュニティ施設の考え方・対象エリアについて

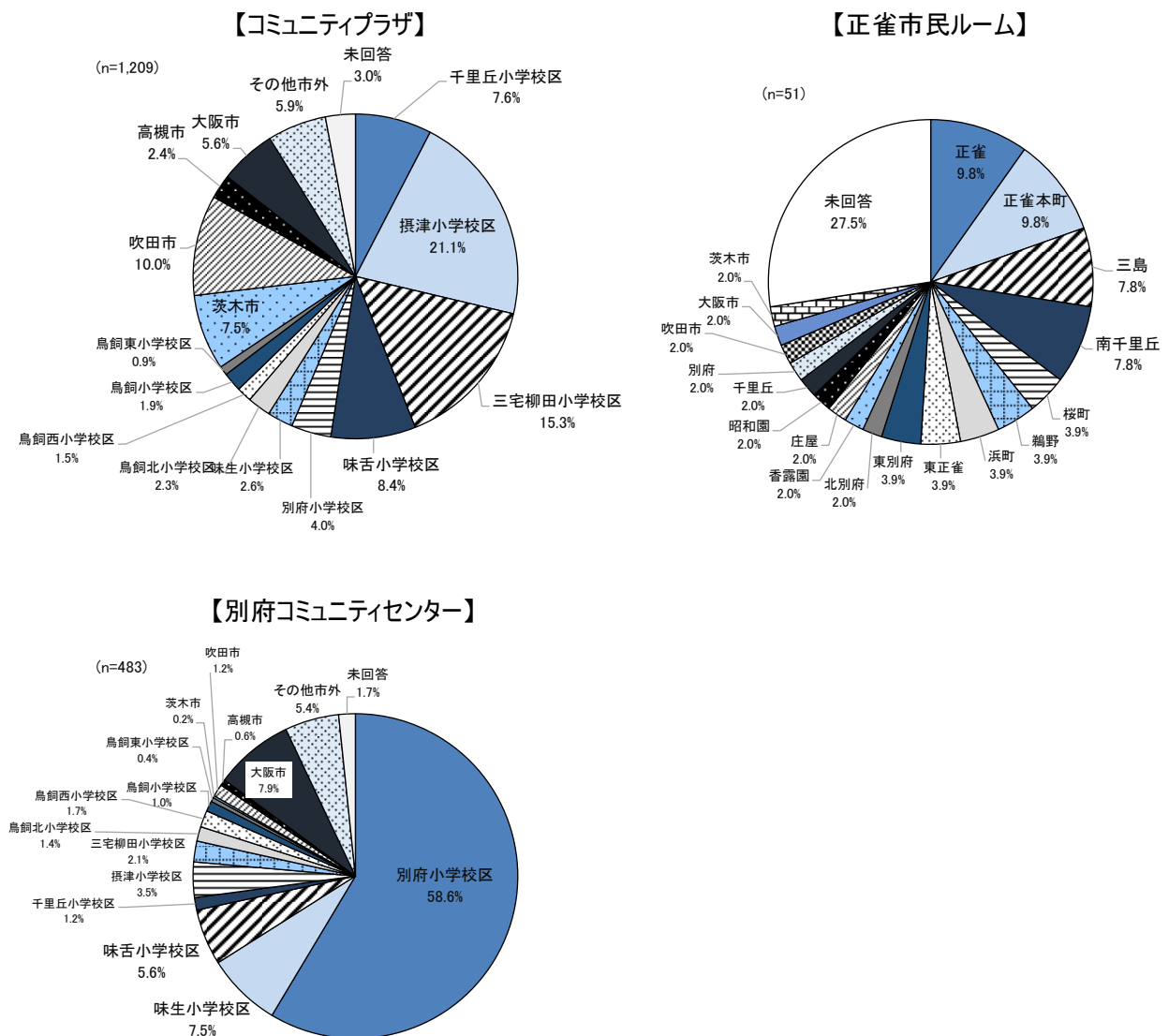
本市のコミュニティ施設には、全市域の利用者を対象とした「文化ホール・コミュニティプラザ」、小・中学校区の利用者を対象とした「公民館・別府コミュニティセンター」があります。また、自治会単位で利用する施設としては、「集会所」があり、営利目的でも利用が可能な「市民ルーム」もあります。

その中で、「コミュニティプラザ」、「別府コミュニティセンター」、「正雀市民ルーム」の施設利用者アンケートからみる居住地域の分類が、次のとおりとなっています。

コミュニティプラザでは、「摂津小学校区」が21.1%、「三宅柳田小学校区」が15.3%、「味舌小学校区」といった地域からの利用が多くなっていますが、摂津市外からの来訪も31.4%あり、近隣市を含めて、広く利用されています。

また、正雀市民ルームについては、市外利用は6.0%に留まっていますが、摂津市内利用者については、正雀、正雀本町が各9.8%をはじめとして、比較的広範囲からの利用がみられます。

一方で別府コミュニティセンターでは、別府小学校区が58.6%を占めており、近隣の味生小学校区を含めると、66.1%となっています。この結果から、他2館と比較すると、近隣地住民の利用比率が多いことが分かります。ただし、大阪市の7.9%をはじめとして、摂津市外からの利用も15.3%みられます。



②施設・設備について

(A) コミュニティ施設の設備機能

コミュニティ施設の部屋・設備のニーズとしては、特に「防音設備・音楽室」についてのニーズが高いと考えられます。また、「Wi-Fi」等の通信環境についても、コミュニティ施設、住民の双方のヒアリングで上位となっていました。

一方で、住民ヒアリングで求められている設備として、「飲食が出来る場所」、「気軽につどえる場所」や「体を動かしたり、運動講座ができる部屋」が上位になっており、貸館としての健康増進設備の充実を図るだけでなく、『集う場所』としての機能の充実についても検討を行う必要があると考えられます。

また、味生公民館においてはエレベーターの設置などバリアフリー化について地域からの強い要望があります。

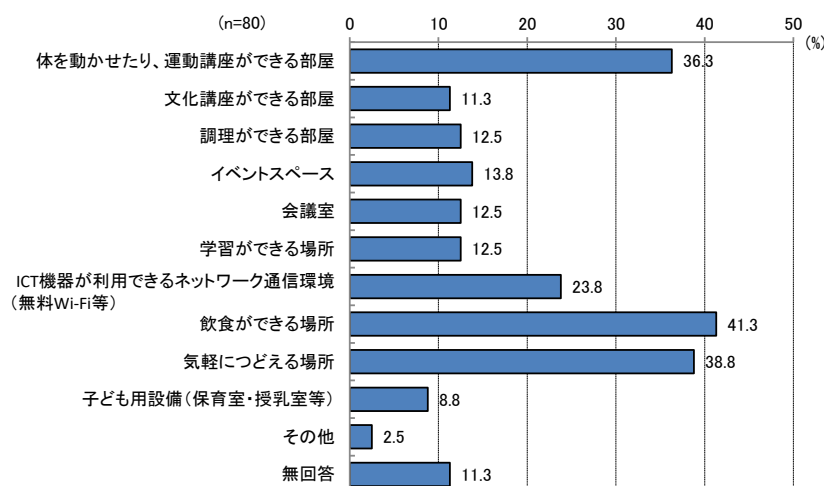
<コミュニティ施設へのヒアリング調査>

●必要だと思う施設や設備（上位のみ）

施設・設備	要望のあったコミュニティ施設
防音設備、音楽室	千里丘公民館、味生公民館、鳥飼東公民館、コミュニティプラザ 別府コミュニティセンター、正雀市民ルーム、いきいきプラザ
Wi-Fi	安威川公民館、味生公民館、コミュニティプラザ、正雀市民ルーム
洋式トイレ・温水便座	新鳥飼公民館、鳥飼東公民館、正雀市民ルーム
バリアフリー設備（エレベーターを含む）	新鳥飼公民館、味生公民館、鳥飼東公民館

<住民へのヒアリング調査>

●今後摂津市のコミュニティ施設に必要と感じる部屋・設備



(B) 立地・駐車場／駐輪場

第5回摂津市市政モニターアンケート調査を踏まえると、コミュニティ施設を利用する上で交通の便の良さは重要であり、利用施設の決定に影響を及ぼすのではないかと考えられます。そのため、今後コミュニティ施設を新たに建設する場合には、立地についても重要視する必要があります。また、コミュニティ施設へのヒアリング調査結果でも利用者の年代や地域、利用目的によっては、駐車場の規模が利用者数に影響する可能性があることを考慮する必要もあります。

<コミュニティ施設へのヒアリング調査>

別府コミュニティセンターから、「場所がわかりづらく迷われる方が多いため、地図を作ったり、ホームページにわかりやすく載せたりするなどの工夫を行っている」といった意見があり、このような状況から、「立地はわかりやすい場所に建てた方が良いと思う」との意見もありました。

また、駐車場については、いきいきプラザの意見として「駐車場が広くなれば、利用者も増えるのではないか」というような声もありました。

<住民へのヒアリング調査>

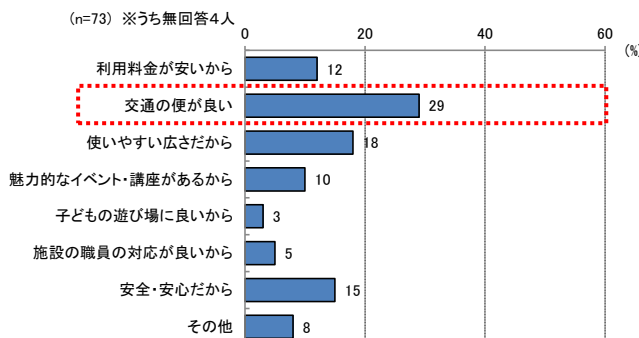
最も利用する施設について、利用する理由をお聞きしたところ、「交通の便が良いから」は32.5%で4番目に高い順位でしたが、今回調査は別府・味生地域を対象として行っており、居住地から施設が近くにあることが要因だと考えられます。施設への交通手段は、徒歩及び自転車が中心です。

<第5回摂津市市政モニターアンケート調査>

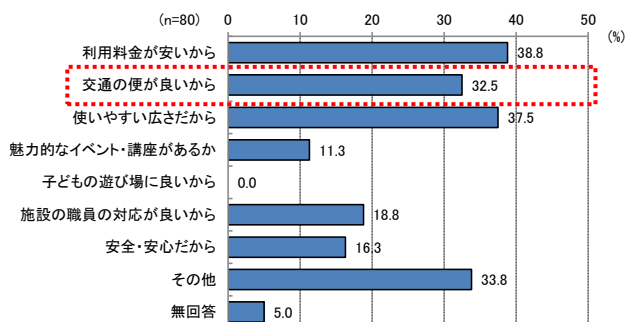
利用しやすいと思うコミュニティ施設について、その理由をお聞きしたところ、「交通の便が良い」と答えた人が29%で最も多くなっていました。次いで、「使いやすい広さだから」(18%)、「安全・安心だから」(15%)が上位にあがっていました。

●最も利用する施設について、利用する理由

<第5回摂津市市政モニターアンケート調査>



<住民へのヒアリング調査>



③講座・イベントについて

今後コミュニティ施設の利用を増やしていくうえで、魅力的なイベント・講座の実施は重要であると考えられます。(第5回摂津市市政モニターアンケート調査より)

コミュニティ施設講座・イベントの内容については市民のニーズも年代やライフスタイル、趣味・趣向によって分かれており、多様化していることが伺えます。そのため、講座やイベントについては、各施設が施設利用者の特性を把握し、狙いたいターゲット層を明らかにしたうえで、ニーズのある講座やイベント内容を検討していくことが必要だと考えられます。

<コミュニティ施設へのヒアリング調査>

各施設とも、講座やイベントの開催については力を入れており、様々な講座やイベントを開催しています。メイン利用者である高齢者層に向けた講座や親子向けの講座の他、今後利用者を増やしたい比較的若い年代層や男性に向けた講座やイベントについて研究・実施していると答えたコミュニティ施設もありました。

<住民へのヒアリング調査>

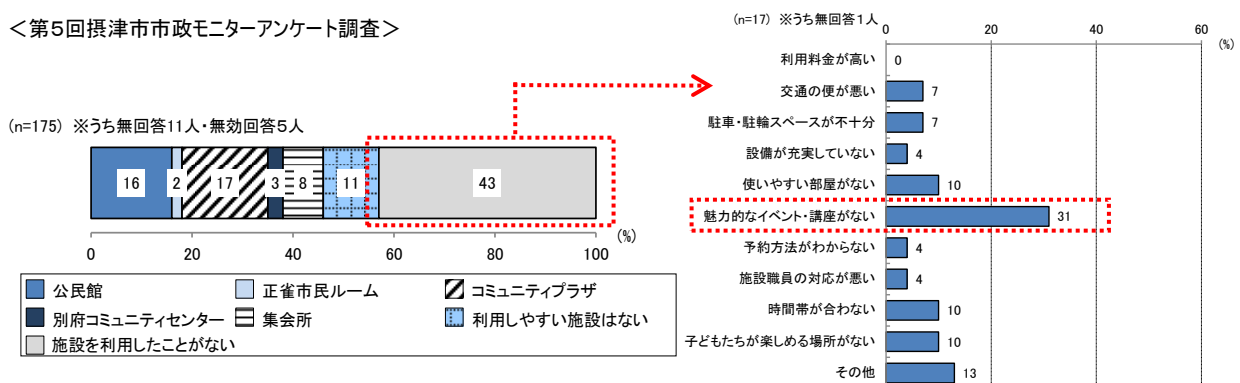
講座やイベントについては、様々な意見が寄せられており、年代やライフステージ、趣味・趣向によって様々な選択肢があります。一方で、「参加してみようかなと思う講座が少なく利用機会があまりありません」という意見もありました。

<第5回摂津市市政モニターアンケート調査>

利用しやすい施設についての質問では、「施設を利用したことがない」約4割を占めていました。そのように答えた人に利用しやすい施設がない理由をお聞きしたところ、「魅力的なイベント・講座がない」が31%で最も高くなっていました。

●利用しやすい施設と、「施設を利用したことがない」と答えた人の理由

<第5回摂津市市政モニターアンケート調査>



④料金について

(A) 利用料金

利用料金については、コミュニティ施設へのヒアリング調査では、施設によって「高い」と「安い」という対照的な意見がありました。

施設間の料金差については、施設の機能や運営費用など様々な観点を踏まえながら、利用実態や運用形態等に合わせた料金設定について研究していく必要があります。

- 全市的に利用されるコミュニティ施設（文化ホール・コミュニティプラザ・正雀市民ルーム）
市内では同種の施設間においてあまり料金差に差は生じないものの、利用者・利用目的の性質から近隣自治体や、民間の同種の施設なども比較対象とされる場合があるため、そのような施設の情報を把握し、必要に応じて利用料金の検証を行っていくことが必要です。
- 別府コミュニティセンターにおいて、利用者から“高い”といった回答がみられ、別府公民館時代との料金差に対しての不満もあがっていました。別府公民館の後継施設であるという認識が、料金への不満につながっていると思われます。ヒアリング調査などから別府コミュニティセンターと公民館の利用者層、運営形態を見ると類似していることが窺えます。

＜コミュニティ施設へのヒアリング調査＞

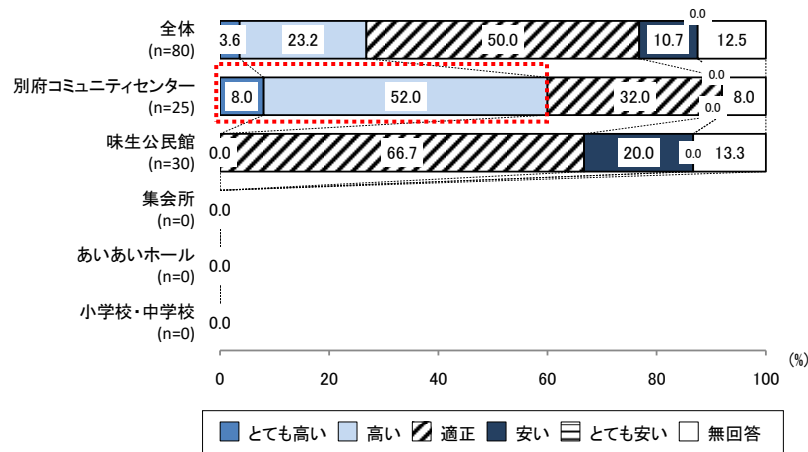
公民館では、各館とも利用者からは料金についての不満は特にあがっていませんでした。正雀市民ルームでも、安いと思われる利用者の方が多いと感じており、おそらくコミュニティプラザや別府コミュニティセンターと比較して、安いと感じている利用者が多いのではないかといった意見があがっていました。一方で、別府コミュニティセンターでは別府公民館からの利用者が多いので、料金の経過措置はあったものの、公民館と比較して利用料金が高いとの声がありました。

＜住民へのヒアリング調査＞

別府コミュニティセンター利用者で、“高い”（「とても高い」＋「高い」）が60.0%と半数以上を占めています。また、自由意見として「別府公民館の時より使用料が4倍ほどに上がり、会費を年々上げています。別府公民館の代わりの施設なのにクラブ使用でこれだけ他の館との差があるのはひどいと思います」、「なぜ年々使用料が高くなるのですか？別府公民館と同じようにしたらいいと思います」という声もありました。

●最もよく利用する施設の利用料金についてどう思いますか

【全体+最もよく利用する施設別グラフ】

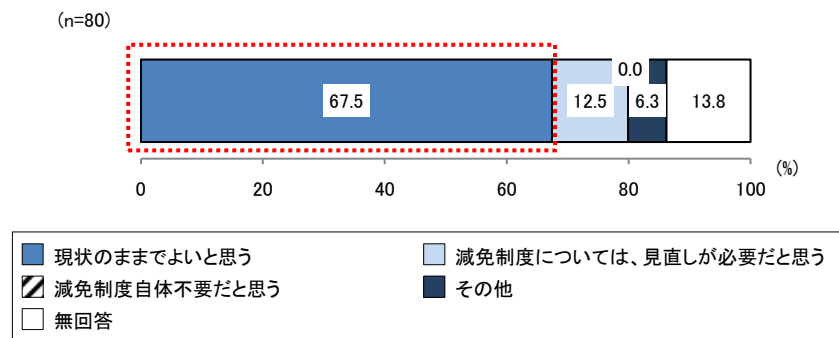


(B) 減免制度

減免制度の料金設定については、コミュニティ施設、住民ヒアリングともに「現状のままで良い」との答えが多くありました。

ただし、減免制度の対象団体については、定義がはっきりとしていなかったり、情報が更新されていないという意見がいくつかのコミュニティ施設からあがっており、対象団体の定義の明確化と、情報の更新・共有についての課題があると考えられます。

●コミュニティ施設の利用料金の減免制度についてどう思いますか



3章 施設の機能、規模等

1. 施設の機能

基本コンセプト及び5つのイメージを効果的かつ効率的に達成できるように、施設の機能及び規模を以下のとおり想定します。

なお、施設の名称等は全て仮称であり、詳細な仕様や備品の配置等についても、今後の設計段階でさらに詳細な検討を行い、基本設計を策定する中で検討します。

(1) 誰もがいつでも気軽に立ち寄れ、行けば誰かに出会える

①ロビー及び広場

- ・こどもの居場所
- ・エントランスホールへのイス、テーブルの配置や自動販売機の設置による、気軽に利用しやすい雰囲気づくり
- ・こども（幼児）を安全に遊ばせることができるスペースとしての利用
- ・だれでも休憩できる場

(2) さまざまなコミュニティ活動を展開する

①講座室 1・講座室 2・工作室

- ・登録クラブや地域団体の活動のできる場。

②学習室

- ・フローリングにすることで体操系の活動ができる場。また、防音設備を備えることで音楽活動にも利用できる場

③和室

- ・炉、水屋や鏡の設置により、様々な伝統的な活動ができる環境づくり

④生活実習室

- ・調理ができ食事ができる部屋

⑤集会室

- ・発表会、講演会を開催できる場

⑥その他

- ・自治会など地域コミュニティで利用できる印刷機などの設置
- ・登録クラブや地域団体が利用できる倉庫の設置
- ・運動や体操をした後に汗を流せる更衣室・シャワールームを設置
- ・勉強や休憩など、誰もが利用できるフリースペースを確保
- ・イベントやこどもと交流できるロビー及び広場にスペースを確保
- ・地域福祉活動の機能

(3) 住民の自己実現の場となる

①講座室１・講座室２

- ・多目的に使える設備の確保(スクリーン、ホワイトボード)

②工作室

- ・シンクや作業台を配置し美術系の活動のできる場

③学習室

- ・多目的に使える設備の確保(鏡、防音設備、音響設備)

④和室

- ・多目的に使える設備の確保(鏡、座布団)

⑤集会室

- ・舞台やイス・机の収納スペースの確保(音響設備)

⑥ロビー

- ・展示用レールを設置し、ギャラリー等展示スペースとしての利用
- ・情報コーナーとして、行政情報、市民団体、地域の情報の配架・掲示（市民図書館との連携）

⑦広場

- ・地域の子どもと高齢者の交流
- ・イベント実施時の活用

*各部屋を使ってコミュニティセンター講座を開催します。

(4) 地域の安全・安心を支える

①全館

- ・地震時の避難所としての利用
- ・水害時は緊急的に避難する場所として３階部分を活用
- ・ＬＰガスにも対応した空調設備の設置

②エントランスホール

- ・こどもの居場所としての利用
- ・熱中症対策のスペースとしての利用
- ・災害対応型自動販売機の設置

③倉庫

- ・災害用備品や非常食等を保管

④太陽光発電

- ・通常時の電力供給に利用

⑤自家発電設備

- ・災害時の電力供給に利用

⑥室外

- ・防火水槽、マンホールトイレ、かまどベンチ

⑦更衣室、シャワールーム

- ・災害時、避難者や近隣住民の方が利用



(5) 統合・設置する機能

●味生小学校区の地域福祉活動の場の移転

味生小学校区等福祉委員会におかれては、現在味生小学校内の教室を地域福祉活動の場所として、高齢者の方を対象とされた、サロン活動等を実施されています。

近年、対象者の増加により、実施場所が手狭になってきているため、味生コミュニティセンターの整備に合わせて、その機能をコミュニティセンター内に移すことを検討していきます。

※校区等福祉委員会で主催されている、キッズサロン「あんふぁん」は味生公民館で開催

●第2地域包括支援センターの設置

本市では、安威川以北、以南の生活圈域を設定しており、安威川以南圏域では地域包括支援センター鳥飼分室が稼働しているものの、スペースが手狭で分室（ランチ）としての扱いとなっており、地域包括支援センターのすべての役割を担えていない状況です。

地域包括ケアシステムの強化に向け、(仮称)味生コミュニティセンターの整備に合わせて、スペースを確保し、高齢者の支援体制の充実を図ります。

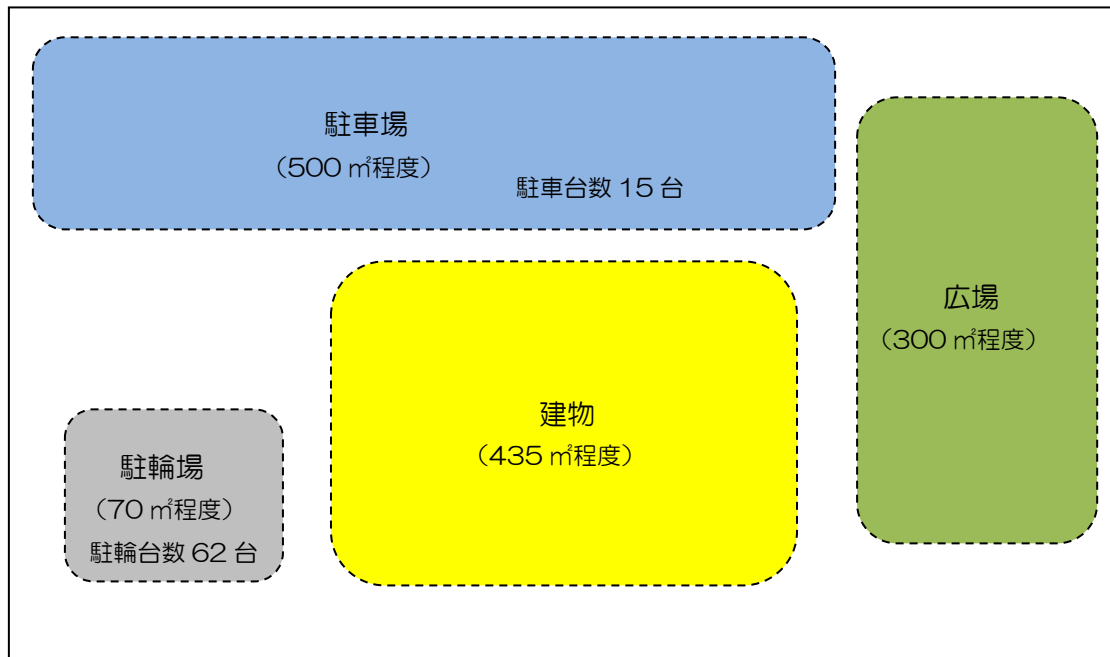
(6) SDGs を推進する

- ・バリアフリー仕様のトイレの設置（オストメイト対応）（目標3・5・11）
- ・授乳室（ベビーチェア、ベビーベッドの設置等）による「赤ちゃんの駅」（目標3・5）
- ・Wi-Fiの設置（目標16）
- ・手書きの掲示板等の設置による地域の伝言板の設置（目標10・11・17）
- ・市や地域の情報の発信スペースの設置（目標10・11・17）
- ・わかりやすい動線計画、広い通路の確保、案内表示の設置等（目標3・11）
- ・駐車場、駐輪場の確保（目標3・10）
- ・太陽光など自然エネルギーの活用（目標7・9）
- ・施設の建設に際して木材利用促進の検討（目標9・12・13）
- ・電気自動車充電器スポットの設置（目標9・13）
- ・給水スポットの設置（目標13）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



空間構成イメージ：配置ゾーニング



緑地 265 ㎡程度、通路 430 ㎡程度

敷地面積 2000 ㎡

※地域の要望を受けて示した、現時点のレイアウト（案）イメージです。

建設場所については、現地での建替え(990㎡)で検討すると、一定の課題（エレベーター、緊急避難所機能（3階建て））は解決できますが、以下のような課題が残ります。

- ① 広場のスペースをとることができない。
- ② 駐車台数及び駐輪台数が不足する。
- ③ 地域包括支援センター事務室のスペースをとることができない。
- ④ ロビーが狭い。
- ⑤ 既設建物を残したまま、新たな建物を建てるできない。

また、日影規制により、4 階建て以上の建物は建設できないため、階数を増やして面積を広げることとはできません。

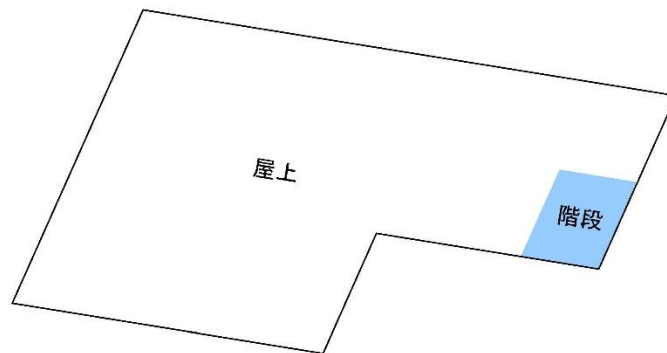
さらに、建築関係法令上は、3 階建て建設は可能ですが、東側に3階建ての戸建住宅が近接しており、工事の施行について困難な状況が予測されます。

一方、現状の味生公民館の課題や地域懇談会等のご意見からは、地域福祉活動拠点の整備、第2地域包括支援センターの設置や、多世代交流・子どもの居場所等の機能を求められています。

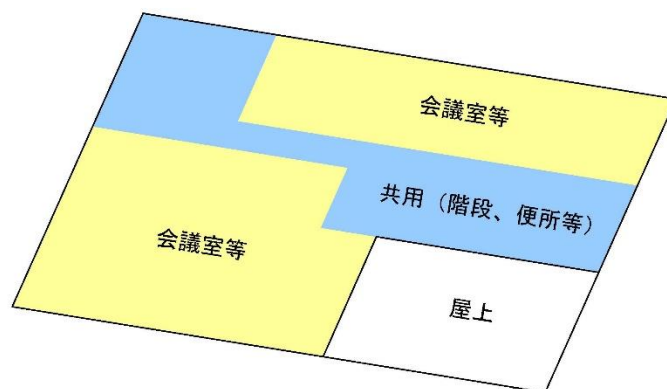
市民のニーズに応え、多機能化、多目的化を図り施設機能を充実させ、コミュニティを推進していくためには、味生小学校区内で、延べ床面積1, 300㎡程度を有する施設、及び付帯施設（広場、駐車場、駐輪場）の設置を考慮した2, 000㎡程度の土地の建設用地が必要だと考えております。

空間構成イメージ：施設ゾーニング

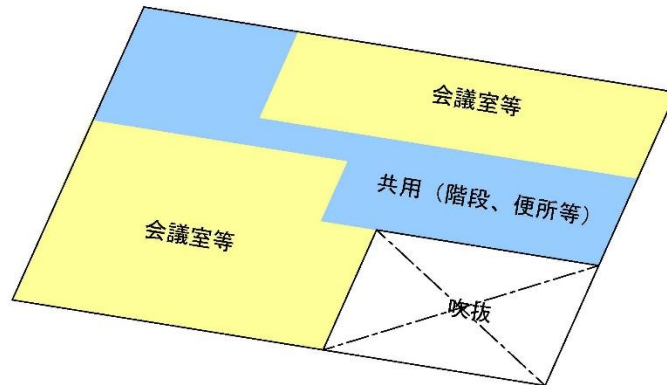
屋上



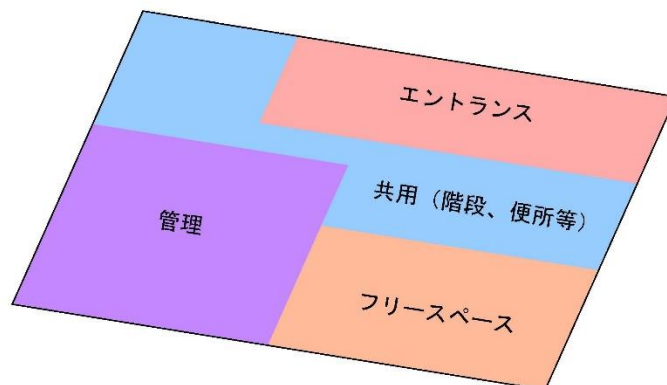
3階 会議室等



2階 会議室等



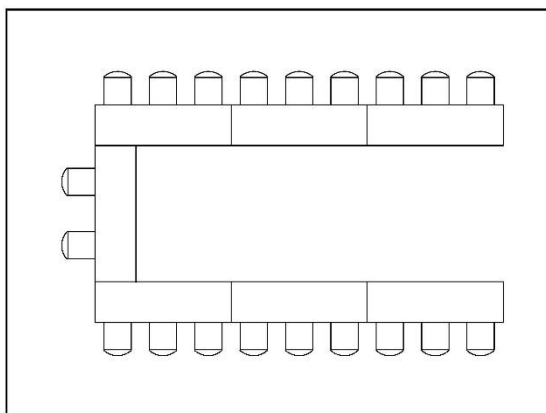
1階 フリースペース等



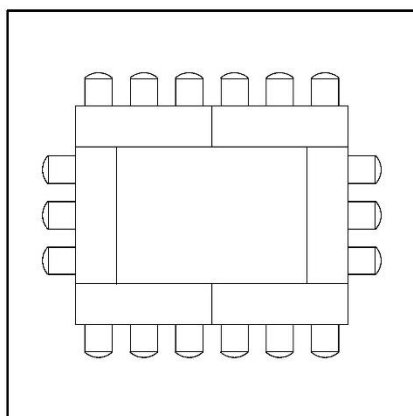
※地域の要望を受けて示した、現時点のレイアウト（案）イメージです。

各室のイメージ

1 講座室1 45㎡(20名)



2 講座室2 35㎡(18名)

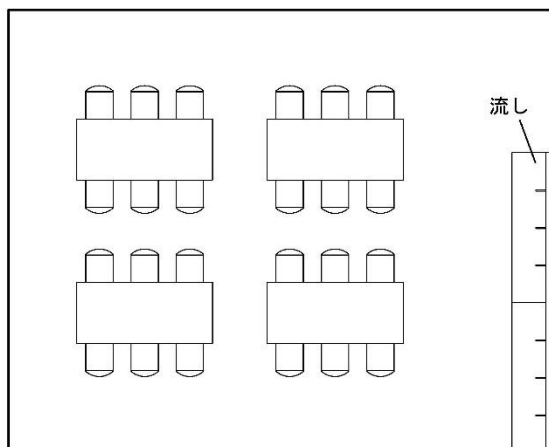


3 学習室 80㎡(50名)

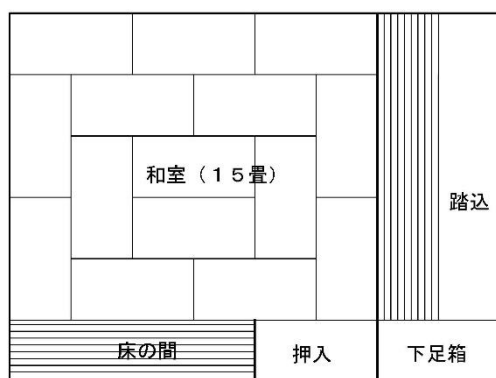


※防音

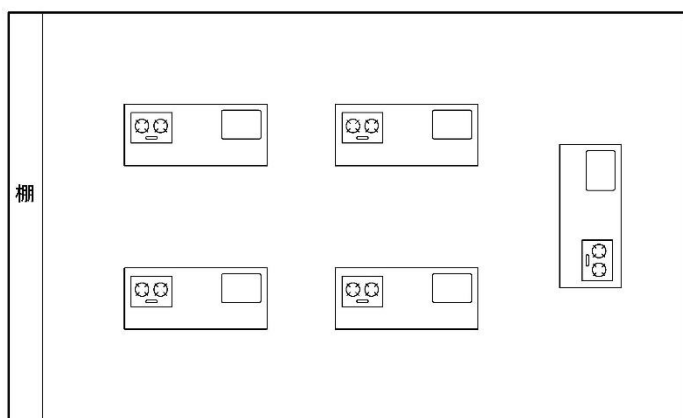
4 工作室 50 m² (24 名)



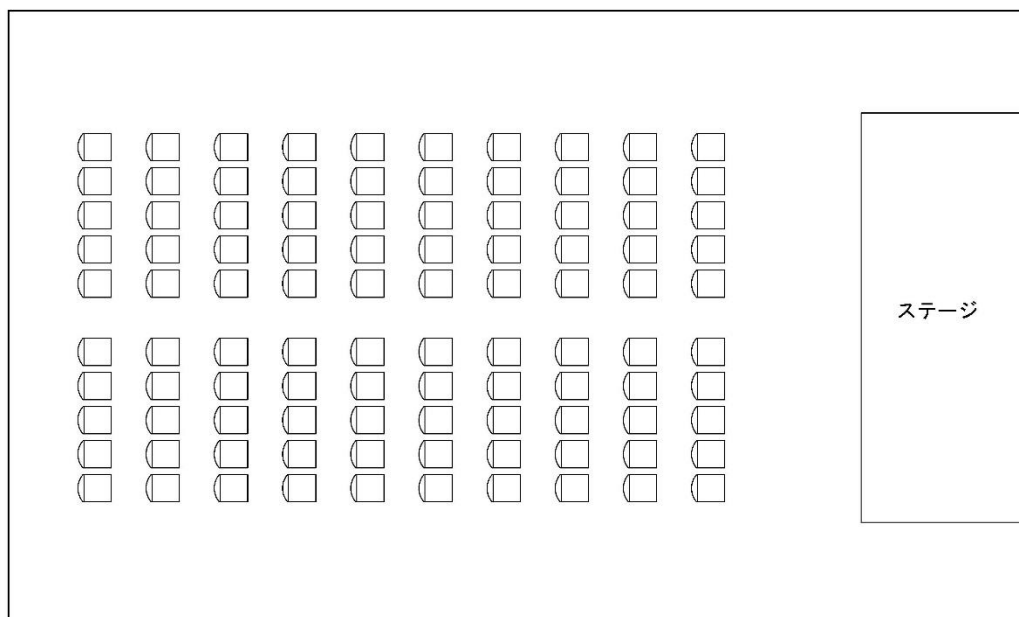
5 和室 40 m² (20 名)



6 生活実習室 60 m² (20 名)



7 集会室 130 m² (100名)



2. 施設の規模

地域懇談会を通じコミュニティセンターの各機能に必要な面積を積み上げていきます。

単位：㎡、()内は定員

区分	想定規模	味生公民館	備考
事務所	180程度	93.8	6名
ロビー			
職員更衣室			包括11、指定6 シルバー4
職員休憩室			
管理人室(休憩室)			
授乳室			
講座室1	45(20)程度	45.6(20)	
講座室2	35(18)程度	33.6(18)	
学習室	80(50)程度	45.9(45)	防音
工作室	50(24)程度	52.2(24)	
和室	40(20)程度	45.6(20)	
生活実習室	60(20)程度	72.6(20)	
集会室	130(100)程度	90.2(100)	防音
更衣室	40(6)程度		
活動団体倉庫	20程度		
校区等福祉委員会倉庫	20程度		
地域包括支援センター	85程度		
その他(WC、廊下、湯沸室、階段、備蓄倉庫等)			
施設全体	1,300程度	614.2	
広場	300程度	491.0	
緑地	265程度		
駐車場	15台	4台	
バイク置き場	5台		
駐輪場(自転車)	62台		利用者40台 職員用22台

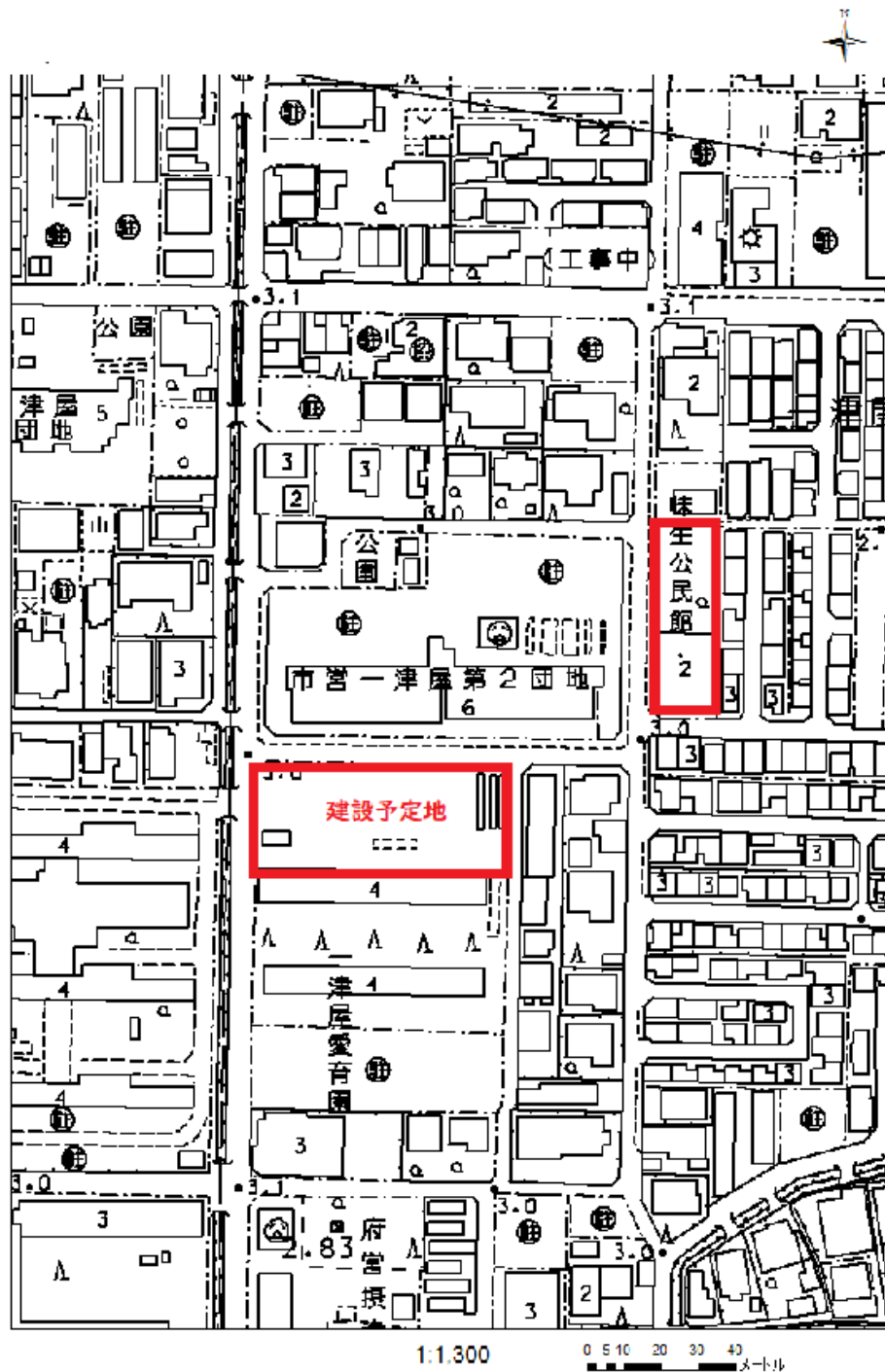
コミュニティセンターにおいては、住民が気軽に集うことができる場所や災害や震災等の避難所として確保すべき機能、バリアフリー化等に必要な面積を加味して考える必要があります。

以上のことから、コミュニティセンターのおおよその規模は、延床面積約 1,300 ㎡程度を想定していますが、この数値は確定したものではなく、具体的には今後の設計段階で検討します。

3. 施設の建設予定地

施設の建設予定地は、以下のとおりです。

建設予定地：一津屋一丁目36番地の一部



4章 施設の運営について

コミュニティセンターの整備については、「建物が完成して終わり」ではなく、その後の運営までを展望して進める必要があります。

運営に当たっては、地域コミュニティの拠点として、そして「地域で守り育てていく施設」という意識で、地域住民が施設の運営に積極的に関わっていただくことが大切です。

今後、整備を進めていく中で、幅広く住民の活動を支援し、利用者・住民の視点で公平性を踏まえながらも柔軟な運営を行うため、施設の（条例上の）目的を念頭に置き、運営主体・運営方法等について、利用者の利便性や、施設全体としての適正で効率的な運用、地域コミュニティ活動及び文化活動の推進などを総合的に判断し、決定していきます。

整備後の運用については、登録クラブ、自治会、老人会、校区等福祉委員会等の地域団体の活動を積極的に支援し、地域コミュニティ活動、文化活動及び社会教育活動の推進を図っていきます。

さらに、コミュニティ施設に関する基礎調査やコミュニティ施設の運営状況を参考に、より地域に根付いた施設運営を目指します。

5章 今後のスケジュール

本基本構想、及びこれに続く基本設計策定後から新施設供用開始までのスケジュールは下記の通りとなります。

令和4年度	基本構想
令和5年度	基本設計
令和6年度	実施設計
令和7年度	建設工事
令和8年度	竣工・開設(下半期)